

令和4年度版

市 税 概 要



惠 那 市

市 税 概 要 目 次

I 市 の 概 要

1—1	位置・地勢及び沿革	4
1—2	人口及び世帯数の推移	5
1—3	行政組織	6
1—4	税務機構(税務組織体制・職員数・事務分掌)	8

II 財政及び市税

2—1	一般会計の概要	10
2—2	市税の年度別決算状況	11
2—3	市民の税負担に関する調	12
2—4	市税の年度別予算状況	13

III 市 民 税

3—1	個人市民税の課税状況(所得区分・所得割・所得控除)	14
3—2	法人市民税の課税状況 (課税額の推移・納税義務者の状況)	17

IV 資 産 税

4—1	固定資産税・都市計画税の課税状況 (課税額の推移・納税義務者の推移・都市計画税課税区域)	18
4—2	土地に関する調 (地目・地積・決定価格・負担調整)	19
4—3	家屋に関する調 (用途・構造・棟数・床面積・決定価格・新增築家屋)	23
4—4	償却資産に関する調 (決定価格・課税標準額の調)	26
4—5	国有資産等所在市町村交付金に関する調	27

V 諸 税

5—1	軽自動車税の課税状況	28
5—2	市たばこ税の課税状況	29
5—3	入湯税の課税状況	30
5—4	鉱山税の課税状況	30

VI 収 納

6—1	収納事務の状況	(口座振替)	31
6—2	滞納整理事務の状況	(督促状・不納欠損処理)	31
6—3	滞納処分の状況	(交付要求・執行停止・財産差押)	32
6—4	収納率の状況	(現年・滞納繰越・現年＋滞納繰越)	33

VII そ の 他

7—1	賦課徴収基準一覧		39
		(納税義務者・賦課期日・納期・課税客体・課税標準・税率)	



恵那市公式キャラクター「エーナ」

I市の概要

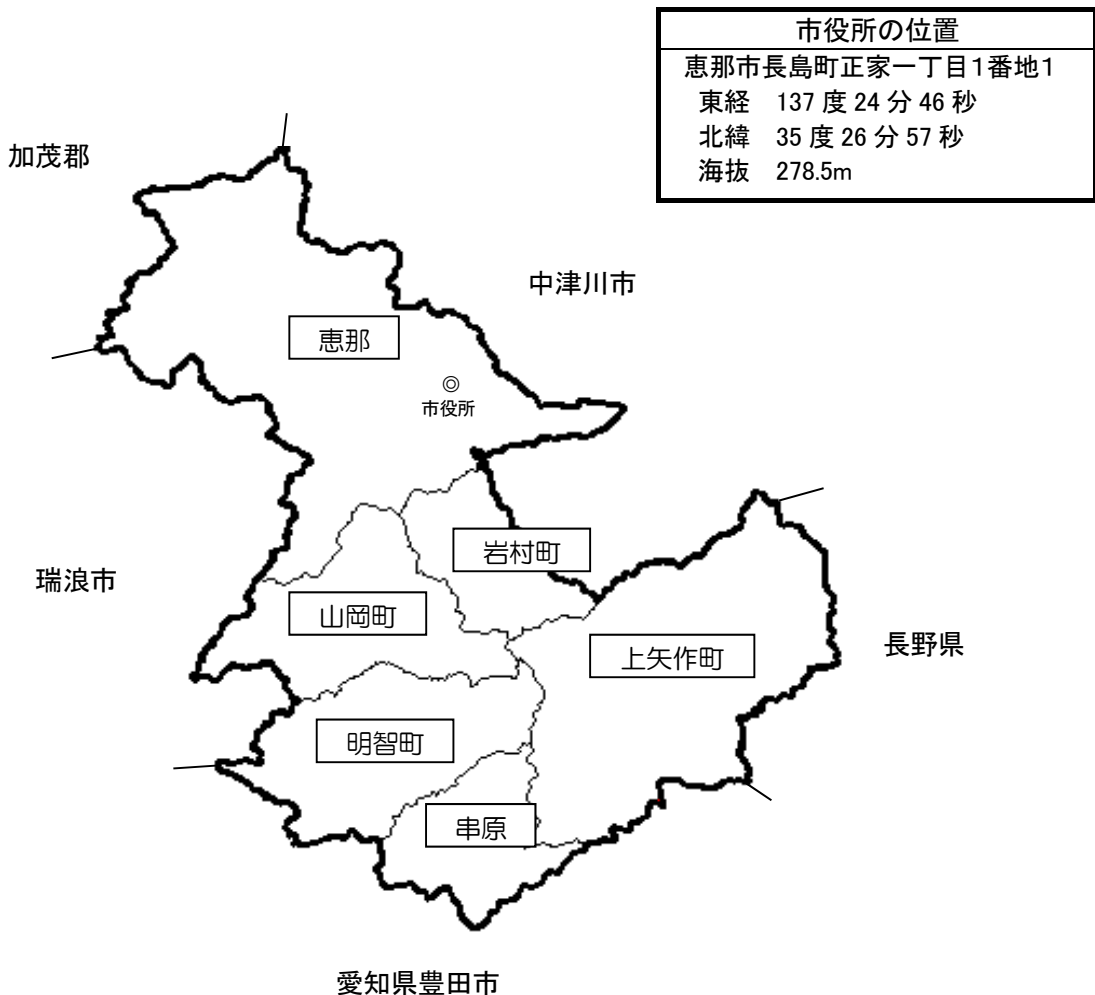
1-1. 位置・地勢及び沿革

位置・地勢

恵那市は、岐阜県の南東に位置し、東は中津川市、長野県(平谷村、根羽村)、西は瑞浪市、南は愛知県豊田市、北は加茂郡八百津町、白川町に接しています。名古屋市から約1時間の距離にあり、地域内には中央自動車道が通っており、恵那インターチェンジにより中京・関西方面と結ばれています。その他の基幹道路として、国道19号、257号、363号、418号などがあります。

また、鉄道はJR中央本線、第3セクター経営の明知鉄道が本地域を通っています。

市域は、東西32.0km、南北36.0km、面積は504.24km²でその約77%を山林が占めています。海拔は179mから1,709mで、市北部には笠置山、南東部には焼山をはじめとして標高800m～1,200m前後の山々が連なり、市街地の北部を木曾川が、また南端を矢作川が流れ、美しい山や川に囲まれています。



I 市の概要

沿革

旧恵那市は、明治 22 年に公布された町村制施行により進められた明治の大合併を経て、昭和 28 年公布の「町村合併促進法」により、昭和 29 年に8カ町村(大井町、長島町、東野村、三郷村、武並村、笠置村、中野方村、飯地村)が合併し「恵那市」となりました。恵南地域では、明知町、静波村、三濃村の一部及び吉田村が合併し明智町に、岩村町と本郷村が合併し岩村町に、遠山村と鶴岡村が合併し山岡町に、上村と下原田村が合併し上矢作町となり、恵那地域は、恵那市、中津川市、恵那郡(11町村)となりました。

旧恵那市と恵南地域(岩村、山岡、明智、串原、上矢作)は、幕藩時代、岩村三万石の松平氏や旗本遠山氏が治めた地域が大半であることから、古くから、歴史的、文化的にまた経済的にも深く関わりを持ってきました。

近年では、恵那峡や中山道などによるまちづくりの恵那、城下町の岩村、寒天の山岡、日本大正村の明智、温泉の串原、モンゴル村の上矢作など、地域特性を前面に出した個性的なまちづくりを進める一方で、広域的なつながりも深めてきました。

そうした中で、少子高齢化の進展、地方分権一括法による分権型行政システムへの移行など、社会情勢の急激な変化と多様化とともに、より充実したきめ細かな住民サービスを提供するため、人的・財政的基盤を強化する必要性が高まってきました。

その打開策として、平成 14 年に恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村及び上矢作町の6市町村による「合併検討協議会」を発足し、平成 15 年には「恵那市・恵南町村合併協議会」を設置、各種事務事業等の擦り合わせとともに住民説明会を重ねる中で、平成 16 年 10 月 25 日に新設合併として新「恵那市」が誕生しました。

今後は、2027 年の開業を目指すリニア中央新幹線の間駅が中津川市に建設されることに伴い、隣接する恵那市では、市民の駅利用の利便性の向上や市内への観光誘客に加えて、新たな産業の誘致やライフスタイルの変化に伴う住環境整備などの大きな発展が期待されています。

1-2. 人口及び世帯数の推移

区分 年次	世帯 (戸)	人口(人)			一世帯 当り人口 (人)	人口密度 (人口/km ²)	備考 (面積) (km ²)
		総数	男	女			
令和 2 年	19,879	49,545	24,167	25,378	2.49	98.26	504.24
令和 3 年	19,878	48,765	23,803	24,962	2.45	96.71	504.24
令和 4 年	19,792	47,982	23,408	24,574	2.42	95.16	504.24

各年 4 月 1 日現在の人口、世帯数(住民基本台帳)による

I 市の概要

1-3. 行政組織

(1) 令和4年度 行政組織(令和4年4月1日現在)

部局	部	課等	係等	
市長部局	総務部	総務課	行政係 職員係 秘書係 広報広聴係	
		財務課	財政係 管財係	
		危機管理課	危機管理係	
	まちづくり企画部	企画課	総合政策係 行財政改革推進係 WRC活用推進室 SDGs推進室 恵那中央出張所 広域行政推進協議会	
		地域振興課	地域振興係 移住定住推進室 大井振興室 長島振興室 東野振興事務所 三郷振興事務所 武並振興事務所 笠置振興事務所 中野方振興事務所 飯地振興事務所 岩村振興事務所 山岡振興事務所 明智振興事務所 串原振興事務所 上矢作振興事務所	
		交通政策課	交通政策係	
		情報政策課	情報政策係	
		市民サービス部	市民課	住民係
			保険年金課	保険年金係
	税務課		市民税係 資産税係 収納係	
	医療福祉部	地域医療課	医療施設係 市立恵那病院【指定管理】 国民健康保険三郷診療所 国民健康保険飯地診療所 国民健康保険岩村診療所 国民健康保険山岡診療所【指定管理】 国民健康保険串原診療所 国民健康保険上矢作診療所	
		国民健康保険上矢作病院	かみやはぎ総合保健福祉センター	
		子育て支援課	子育て支援係 子育て世代包括支援センター こども元気プラザ	
		健幸推進課	健幸企画係 健康増進係 母子保健係 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 恵那市保健センター 恵那市岩村保健センター 山岡健康増進センター【指定管理】	
		社会福祉課	福祉総合相談係 障がい福祉係 手当医療給付係 恵那市福祉センター【指定管理】 岩村福祉センター【指定管理】 明智福祉センター【指定管理】 串原福祉センター【指定管理】	
		高齢福祉課	高齢福祉係 介護保険係 地域包括支援センター(恵南地域包括支援センター) 老人福祉施設明日香苑【指定管理】 老人福祉施設福寿苑【指定管理】 介護老人保健施設ひまわり【指定管理】 養護老人ホーム恵光園【指定管理】	
		商工観光部	商工課	商工振興係 企業誘致推進室
			観光交流課	観光企画係 観光施設係
	農林部	農政課	農業振興係 農山村保全係 農政係 畜産センター	
		林政課	林業振興係 治山林道係	

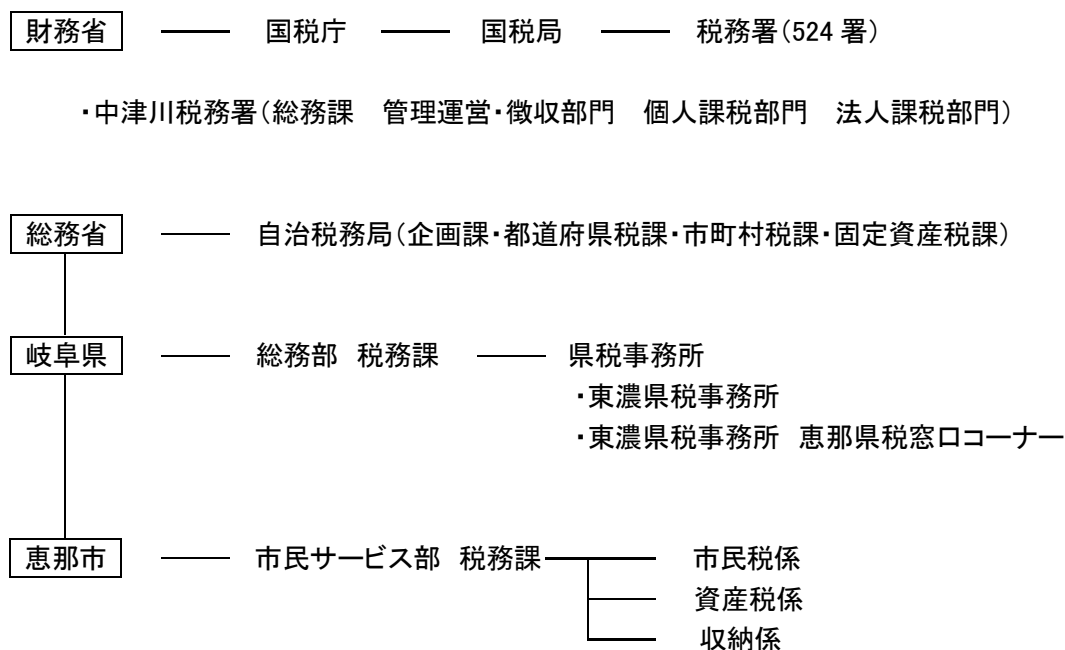
I 市の概要

部局	部	課等	係	
	建設部	建設課	管理係 事業第1係 事業第2係 用地係 地籍調査係	
		都市住宅課	計画係 市営住宅係 建築係 事業係 土地開発公社	
		リニアまちづくり課	推進係 事業係	
	水道環境部	上下水道課	下水道総務係 水道総務係 事業係 恵那市浄化センター 岩村浄化センター 明智浄化センター 上矢作浄化センター アクアパーク恵那峡 竹折浄化センター 大崎浄水場	
		環境課	環境係 施設係 ゼロカーボン推進室 エコセンター恵那 恵南クリーンセンターあおぞら えな斎苑【指定管理】 恵那市一般廃棄物最終処分場 恵那市恵南一般廃棄物最終処分場 藤花苑 恵南衛生センター	
会計管理者	会計課	出納係 審査係		
教育委員会	教育委員会事務局	教育総務課	総務係 学校再編対策室 恵那市学校給食センター 山岡学校給食センター 明智学校給食センター	
		学校教育課	学校教育係 ICT教育推進室 教育研究所 大井 大井第二 長島 東野 三郷 武並 恵那北 中野方 飯地 岩邑 山岡 明智 串原 上矢作	
			小学校	恵那東 恵那西 恵那北 岩邑 山岡 明智 串原 上矢作
			中学校	適応者指導教室はなのき教室 適応者指導教室むつみ教室 教育・発達相談センターあおば
		幼児教育課	幼児教育係 城ヶ丘【指定管理】 大井 おさしま二葉【指定管理】 やまびこ 東野 みさと 武並 中野方 飯地 岩村【指定管理】 山岡 明智 串原 上矢作	
		スポーツ課	スポーツ振興係、施設管理係 スケート振興室 恵那市楨ヶ根体育センター【指定管理】 まきがね公園運動施設【指定管理】 山岡町B&G海洋センター【指定管理】 明智町B&G海洋センター【指定管理】	
生涯学習課	三学運動推進係 文化振興係 歴史資産整備係 恵那文化センター 中央図書館 中山道広重美術館【指定管理】			
議会	議会事務局			
農業委員会	農業委員会事務局			
監査委員	監査委員事務局			
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局			
公平委員会	公平委員会			
消防本部		消防総務課	総務係 管理係	
		予防課	予防係 危険物係	
		消防課	救急係 消防団係 警防係	
	消防署	恵那消防署	警防第1係 警防第2係 救助隊 中野方救急分遣所	
		岩村消防署	警防第1係 警防第2係 救助隊 上矢作分署	
	明智消防署	警防第1係 警防第2係		

I 市の概要

1-4. 税務機構

(1) 国・県・市の税務機関



(2) 税関係諸機関

区 分	名 称	摘 要
委 員	固定資産評価員	1 名
委 員 会	固定資産評価審査委員会	3 名 任期 3 年
団 体	恵那地区租税教育推進協議会 東濃東部納税貯蓄組合 恵那納税貯蓄組合 恵那市青色申告会 恵那市南青色申告会 (一社)中津川法人会	事務局 中津川税務署 中津川商工会議所内 恵那商工会議所内 恵那商工会議所内 恵那市恵南商工会内 中津川商工会議所内

I 市の概要

(3) 恵那市税務課の組織と職員数(令和4年4月1日)

① 税務課の所掌事務

1. 市税制度の企画及び調査研究に関する事
2. 市税の賦課、徴収及び減免に関する事
3. 国税及び県税との連絡調整に関する事
4. 固定資産の評価及び決定に関する事
5. 国有資産等交付金及び納付金に関する事
6. 自動車の臨時運行許可に関する事
7. 市税に関する証明及び閲覧に関する事
8. 市税の納税推進に関する事
9. 市税の督促及び滞納処分に関する事
10. 市の債権管理に係る総合的な調査研究及び対策の推進並びに関係部課の指導及び連絡調整に関する事

② 税務課 各係の事務分掌及び職員数

	課長	補佐	係長	職員	計	事務分掌
	1				1	
市民税係			1	7	8	1. 市県民税申告・確定申告に関する事 2. 個人市民税、法人市民税の賦課・調定・督促に関する事 3. 個人市民税、法人市民税の課税状況調べに関する事 4. 個人市民税、法人市民税の減免に関する事 5. 市たばこ税、入湯税、鉱産税の賦課徴収に関する事 6. 年末調整関係書類の取扱いに関する事 7. 軽自動車税の賦課徴収に関する事 8. 軽自動車税の減免に関する事 9. 自動車臨時運行に関する事 10. 諸証明及び手数料に関する事
資産税係			1	7	8	1. 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課・調定・督促に関する事 2. 固定資産評価に関する事 3. 固定資産税課税台帳(名寄帳)の整備保存に関する事 4. 償却資産に関する事 5. 国有資産等所在市町村交付金に関する事
収納係			1	4	5	1. 税の徴収、滞納処分の執行及び停止に関する事 2. 市税収入の取りまとめに関する事 3. 税の催告及び交付要求に関する事 4. 納税相談に関する事 5. 市税の口座振替に関する事
計	1		3	18	22	

Ⅱ 財 政 及 び 市 税

2-1. 一般会計の概要

(1) 一般会計歳入決算の推移

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比
1 市 税	7,220,010	20.4	6,978,717	21.2	6,967,500	26.5
2 地方譲与税	353,723	1.0	355,295	1.1	386,800	1.5
3 利子割交付金	6,525	0.0	4,342	0.0	7,600	0.0
4 配当割交付金	24,582	0.1	36,412	0.1	26,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	28,675	0.1	41,246	0.1	19,500	0.1
6 法人事業税交付金	36,059	0.1	87,727	0.3	105,000	0.4
7 地方消費税交付金	1,147,080	3.2	1,235,733	3.8	1,219,000	4.6
8 ゴルフ場利用税交付金	109,297	0.3	115,722	0.3	116,400	0.4
9 環境性能割交付金	25,680	0.1	29,485	0.1	42,800	0.2
10 地方特例交付金	53,981	0.2	222,043	0.7	39,400	0.2
11 地方交付税	9,601,639	27.1	10,463,132	31.8	8,800,000	33.5
12 交通安全対策特別交付金	4,732	0.0	4,185	0.0	4,200	0.0
13 分担金及び負担金	170,815	0.5	109,380	0.3	118,453	0.4
14 使用料及び手数料	332,332	0.9	329,332	1.0	338,035	1.3
15 国庫支出金	8,966,238	25.3	4,940,143	15.0	2,343,493	8.9
16 県支出金	2,178,015	6.1	2,229,368	6.8	1,847,123	7.0
17 財産収入	206,213	0.6	263,162	0.8	207,101	0.8
18 寄 附 金	102,899	0.3	174,833	0.5	320,005	1.2
19 繰 入 金	474,267	1.3	295,731	0.9	353,426	1.3
20 繰 越 金	1,395,044	3.9	1,730,170	5.3	500,000	1.9
21 諸 収 入	794,326	2.3	761,693	2.3	676,464	2.6
22 市 債	2,198,300	6.2	2,494,900	7.6	1,861,700	7.1
合 計	35,430,432	100.0	32,902,751	100.0	26,300,000	100.0

(2) 一般会計歳出決算の推移

(単位:千円・%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比
1 議 会 費	179,156	0.5	377,351	1.3	202,000	0.8
2 総 務 費	8,777,721	26.0	4,634,510	15.5	3,985,400	15.2
3 民 生 費	7,592,843	22.5	8,391,424	28.1	7,435,400	28.3
4 衛 生 費	2,860,781	8.5	3,401,563	11.4	3,168,400	12.0
5 労 働 費	52,311	0.2	53,436	0.2	57,200	0.2
6 農林水産費	1,458,084	4.3	1,525,232	5.1	1,338,400	5.1
7 商 工 費	1,665,268	4.9	1,534,839	5.1	667,700	2.5
8 土 木 費	2,452,894	7.3	2,267,445	7.6	2,793,200	10.6
9 消 防 費	930,273	2.8	917,567	3.1	943,700	3.6
10 教 育 費	3,156,058	9.4	2,974,410	10.0	2,786,600	10.6
11 災害復旧費	426,460	1.3	748,754	2.5	5,000	0.0
12 公 債 費	4,148,414	12.3	3,012,923	10.1	2,887,000	11.0
13 予 備 費	0	0.0	0	0.0	30,000	0.1
合 計	33,700,263	100.0	29,839,454	100.0	26,300,000	100.0

(資料:各年度決算書、予算書)

2-2. 市税の年度別決算状況

(1) 市税一般の歳入決算の推移

(単位:千円・%)

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		歳入決算額	歳入決算額	前年対比	歳入予算額	構成比	
市民税◇		2,786,248	2,743,654	98.5	2,662,500	38.3	
個人市民税		2,332,846	2,252,387	96.6	2,251,900		
現年課税分		2,312,542	2,235,114		2,234,700		
滞納繰越分		20,304	17,273		17,200		
法人市民税		453,402	491,267	108.4	410,600		
現年課税分		452,140	483,286		409,100		
滞納繰越分		1,262	7,981		1,500		
固定資産税◇		3,625,693	3,410,116	94.1	3,488,900	50.0	
固定資産税		3,594,343	3,379,079	94.0	3,458,800		
現年課税分		3,564,825	3,338,676		3,437,100		
滞納繰越分		29,518	40,403		21,700		
交付金		31,350	31,037	99.0	30,100		
軽自動車税◇		183,670	186,965	101.8	200,500	2.9	
種別割		174,540	177,344	101.6	180,300		
現年課税分		172,733	176,363		178,900		
滞納繰越分		1,807	981		1,400		
環境性能割		9,130	9,621	105.4	20,200		
現年課税分		9,130	9,621		20,200		
市たばこ税◇		331,457	358,783	108.2	322,300	4.6	
特別土地保有税◇		0	0	0.0	0	0.0	
現年課税分		0	0		0		
滞納繰越分		0	0		0		
鉱産税◇		1,381	1,300	94.1	1,200	0.0	
入湯税◇		6,580	7,521	114.3	12,600	0.2	
都市計画税◇		284,981	270,378	94.9	279,500	4.0	
現年課税分		283,200	267,809		278,400		
滞納繰越分		1,781	2,569		1,100		
合計		7,220,010	6,978,717	96.7	6,967,500	100.0	
現年課税分		7,165,338	6,909,510		6,924,600		
滞納繰越分		54,672	69,207		42,900		

(資料:各年度決算書、予算書)

2-3. 市民の税負担に関する調

(1) 市民1人(1世帯)当たりの税負担額

現年課税・最終調定額

(単位:円)

税 目 \ 年 度	令和2年度	令和3年度
市 民 税	2,796,111,920	2,743,654,342
固定資産税	3,607,150,500	3,410,115,552
軽自動車税	183,161,000	186,965,501
市たばこ税	331,456,911	358,783,183
鉱 産 税	1,381,400	1,300,200
入 湯 税	6,580,200	7,520,700
都市計画税	286,530,500	270,377,674
合 計	7,212,372,431	6,978,717,152

住民登録人口	48,765	47,982
◇1人当たり負担額(円)	147,901	145,444

住民登録世帯数	19,878	19,792
◇1世帯当り負担額(円)	362,832	352,603

(資料:各年度決算書)

※各年度末の人口・世帯数(住民基本台帳による)

※税額には法人市民税、償却資産にかかる固定資産税等を含む

2-4. 市税の年度別予算状況

(1) 市税一般の歳入予算の推移（当初予算）

（単位：千円・％）

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比較	
				増減	率
市 税	7,237,900	6,874,500	6,967,500	93,000	101.35%
市 民 税	2,794,300	2,649,300	2,662,500	13,200	100.50%
個人市民税	2,316,700	2,264,100	2,251,900	△ 12,200	99.46%
現年課税分	2,295,200	2,243,800	2,234,700	△ 9,100	99.59%
滞納繰越分	21,500	20,300	17,200	△ 3,100	84.73%
法人市民税	477,600	385,200	410,600	25,400	106.59%
現年課税分	476,800	382,700	409,100	26,400	106.90%
滞納繰越分	800	2,500	1,500	△ 1,000	60.00%
固定資産税	3,601,900	3,450,000	3,488,900	38,900	101.13%
現年課税分	3,540,600	3,387,600	3,437,100	49,500	101.46%
滞納繰越分	30,000	31,400	21,700	△ 9,700	69.11%
国有資産等所在市町村交付金	31,300	31,000	30,100	△ 900	97.10%
軽自動車税	222,200	187,000	200,500	13,500	107.22%
種別割	173,300	178,200	180,300	2,100	101.18%
現年課税分	171,600	176,500	178,900	2,400	101.36%
滞納繰越分	1,700	1,700	1,400	△ 300	82.35%
環境性能割	48,900	8,800	20,200	11,400	229.55%
市たばこ税	310,800	305,400	322,300	16,900	105.53%
鉱 産 税	1,500	1,200	1,200	0	100.00%
入 湯 税	21,700	7,100	12,600	5,500	177.46%
都市計画税	285,500	274,500	279,500	5,000	101.82%
現年課税分	283,600	271,400	278,400	7,000	102.58%
滞納繰越分	1,900	3,100	1,100	△ 2,000	35.48%

（資料：各年度予算書）

Ⅲ 市 民 税

3-1. 個人市民税の課税状況

(1) 令和4年度個人市民税の所得区分状況の調

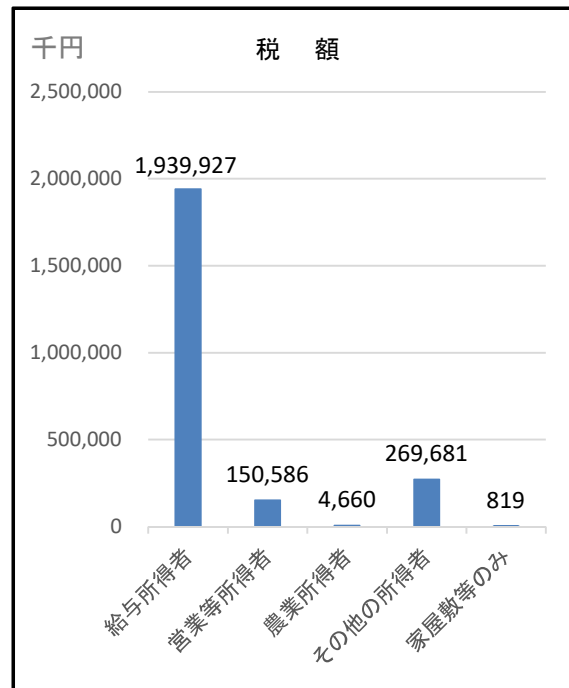
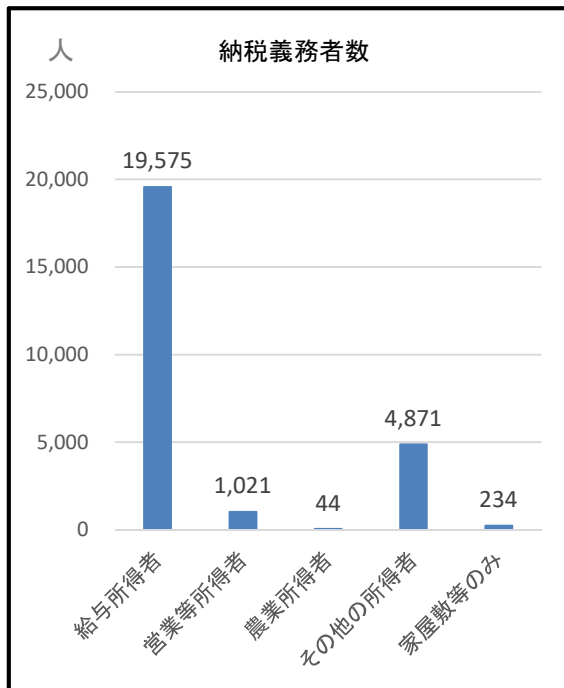
(単位:人・千円)

区 分 所得区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均等割額 B	納税義務者数 C	所得割額 D	納税義務者数 E	均等割額 F	所得割額 G
給与所得者	1,257	4,399	/	/	18,318	64,113	1,871,415
営業等所得者	192	672	/	/	829	2,902	147,012
農業所得者	11	39	/	/	33	115	4,506
その他の所得者	1,475	5,163	/	/	3,396	11,886	252,632
家屋敷等のみ	234	819	/	/	/	/	/
合 計	3,169	11,092	/	/	22,576	79,016	2,275,565

※家屋敷等のみは、令和4年11月1日現在

区 分 所得区分	合 計					
	均等割を納める者		所得割を納める者		◇	◇
	納税義務者数 H=(A+E)	均等割額 I=(B+F)	納税義務者数 J=(C+E)	所得割額 K=(D+G)	納税義務者数 (A+C+E)	税 額 (I+K)
給与所得者	19,575	68,512	18,318	1,871,415	19,575	1,939,927
営業等所得者	1,021	3,574	829	147,012	1,021	150,586
農業所得者	44	154	33	4,506	44	4,660
その他の所得者	4,871	17,049	3,396	252,632	4,871	269,681
家屋敷等のみ	234	819	/	/	234	819
合 計	25,745	90,108	22,576	2,275,565	25,745	2,365,673

(資料:課税状況調2表)



Ⅲ 市民税

(2) 令和4年度個人市民税所得割額等の調

(単位:人・千円)

区 分	給与 所得者	営業(等) 所得者	農 業 所得者	その他の 所得者	譲渡所得の分 離課税選択者	合 計	
納 税 義 務 者	18,254	823	33	3,271	195	22,576	
総 所 得 金 額 等	総所得	55,831,432	3,712,660	120,393	5,964,623	812,519	66,441,627
	山林所得						0
	退職所得						0
	小 計	55,831,432	3,712,660	120,393	5,964,623	812,519	66,441,627
	分離 長期譲渡所得					418,226	418,226
	分離 短期譲渡所得					15,454	15,454
	一般株式等に係る 譲渡所得					2,446,161	2,446,161
	上場株式等に係る 譲渡所得					283,825	283,825
	上場株式等に係る 配当所得					11,727	11,727
	先物取引等に係る 雑所得					18,173	18,173
計(A)	55,831,432	3,712,660	120,393	5,964,623	4,006,085	69,635,193	
所得控除額(B)	22,809,535	1,162,531	44,240	3,049,075	269,127	27,334,508	
課 税 標 準 額 等	総所得・ 山林退職所得	33,021,897	2,550,129	76,153	2,915,548	563,105	39,126,832
	分離 長期譲渡所得					401,983	401,983
	分離 短期譲渡所得					14,390	14,390
	一般株式等に係る 譲渡所得					2,444,934	2,444,934
	上場株式等に係る 譲渡所得					282,991	282,991
	上場株式等に係る 配当所得					11,392	11,392
	先物取引等に係る 雑所得					18,163	18,163
	計(C)	33,021,897	2,550,129	76,153	2,915,548	3,736,958	42,300,685
算 出 税 額	総所得・ 山林退職所得	1,980,557	152,974	4,580	174,799	33,777	2,346,687
	分離 長期譲渡所得					12,059	12,059
	分離 短期譲渡所得					777	777
	一般株式等に係る 譲渡所得					73,348	73,348
	上場株式等に係る 譲渡所得					8,490	8,490
	上場株式等に係る 配当所得					342	342
	先物取引等に係る 雑所得					545	545
	計(D)	1,980,557	152,974	4,580	174,799	129,338	2,442,248
税額控除額(E)	127,377	7,764	70	11,414	10,753	157,378	
税額調整額(F)	171	0	0	22	0	193	
配当割額の控除額(G)	386	59	4	686	1,033	2,168	
株式等譲渡所得割額の 控除額(H)	152	0	0	62	6,730	6,944	
減免税額(I)	0	0	0	0	0	0	
所得割額計(J)	1,852,471	145,151	4,506	162,615	110,822	2,275,565	

(資料:課税状況調)

※課税標準額等(C)=(A)-(B)

※所得割額計(J)=(D)-(E)-(F)-(G)-(H)-(I)

Ⅲ 市民税

(3) 個人市民税所得割額等の推移

(単位:人・千円 下段は構成比)

区 分		給 与 所得者	営業(等) 所得者	農 業 所得者	その他の 所得者	譲渡所得の 分離課税選 択者	合 計
納 税 義 務 者	令和2年度	18,420	831	33	3,290	183	22,757
		80.9%	3.7%	0.1%	14.5%	0.8%	100.0%
	令和3年度	18,085	901	38	3,367	196	22,587
		80.1%	4.0%	0.2%	14.9%	0.9%	100.0%
	令和4年度	18,254	823	33	3,271	195	22,576
		80.9%	3.6%	0.1%	14.5%	0.9%	100.0%
総 所 得 等	令和2年度	54,600,906	3,237,607	84,704	5,554,729	807,356	64,285,302
		84.9%	5.0%	0.1%	8.6%	1.3%	100.0%
	令和3年度	54,600,906	3,237,607	84,704	5,554,729	807,356	64,285,302
		84.9%	5.0%	0.1%	8.6%	1.3%	100.0%
	令和4年度	55,831,432	3,712,660	120,393	5,964,623	812,519	66,441,627
		84.0%	5.6%	0.2%	9.0%	1.2%	100.0%
所 得 割 額	令和2年度	1,893,153	123,069	2,606	154,894	53,176	2,226,898
		85.0%	5.5%	0.1%	7.0%	2.4%	100.0%
	令和3年度	1,793,462	128,309	4,135	155,561	53,885	2,135,352
		84.0%	6.0%	0.2%	7.3%	2.5%	100.0%
	令和4年度	1,852,471	145,151	4,506	162,615	110,822	2,275,565
		81.4%	6.4%	0.2%	7.1%	4.9%	100.0%

(資料:課税状況調)

Ⅲ 市民税

3-2. 法人市民税の課税状況

(1) 法人市民税の課税額の推移(現年課税・最終調定額)

(単位:千円)

区 分		年 度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
課 税 額	均 等 割 額	156,617	163,177	160,696	159,270	165,220
	法 人 税 割 額	388,203	374,883	428,714	304,623	318,717
	(うち超過税額相当分)	(78,755)	(76,087)	(86,463)	(70,241)	(90,866)
	合 計	544,820	538,060	589,410	463,893	483,937

(2) 法人市民税均等割区分による納税義務者の状況

(単位:千円・件・%)

税 率 区 分			令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
資本等の金額	市 内 従業者数	税 率 (千円)	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比
50億円超	50人超	3,000	10	0.7%	9	0.6%
10億円を超え 50億円以下	50人超	1,750	9	0.6%	8	0.6%
10億円超	50人以下	410	67	4.5%	73	5.0%
1億円を超え 10億円以下	50人超	400	13	0.9%	14	1.0%
	50人以下	160	59	4.0%	56	3.9%
1千万円を超え 1億円以下	50人超	150	27	1.8%	25	1.7%
	50人以下	130	242	16.3%	237	16.3%
1千万円以下	50人超	120	16	1.1%	15	1.0%
上記以外の法人		50	1,040	70.1%	1,017	69.9%
合 計			1,483	100.0%	1,454	100.0%

(資料:課税状況調)

※各年7月1日現在の納税義務者数

IV 資 産 税

4—1. 固定資産税・都市計画税の課税状況

(1) 課税額の推移(現年課税額)

(単位:千円・%)

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比
固定資産税	土地	972,205	27.12	944,321	28.10	963,554	27.10
	家屋	1,435,146	40.03	1,308,758	38.94	1,392,596	39.17
	償却資産	1,177,753	32.85	1,107,778	32.96	1,199,030	33.73
	計	3,585,104	100.00	3,360,857	100.00	3,555,180	100.00
	前年対比	—		93.75		105.78	
都市計画税	土地	139,573	48.70	137,884	51.05	138,420	48.72
	家屋	146,998	51.30	132,192	48.95	145,688	51.28
	計	286,571	100.00	270,076	100.00	284,108	100.00
	前年対比	—		94.24		105.20	

※課税額の計は減免後の額

(資料:各年度当初調定額)

(2) 納税義務者数の推移

(単位:人・%)

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比
固定資産税	土地	17,116	46.06	17,090	46.20	17,139	45.99
	家屋	18,922	50.93	18,843	50.94	18,947	50.84
	償却資産	1,118	3.01	1,057	2.86	1,184	3.18
	延べ数	37,156	100.00	36,990	100.00	37,270	100.00
	前年対比	—		99.55		100.76	
	うち個人	34,753	93.53	34,691	93.78	34,742	93.22
	うち法人	2,403	6.47	2,299	6.22	2,528	6.78
都市計画税	土地	7,325	49.24	7,340	49.30	7,363	49.08
	家屋	7,550	50.76	7,548	50.70	7,638	50.92
	延べ数	14,875	100.00	14,888	100.00	15,001	100.00
	前年対比	—		100.09		100.76	
	うち個人	14,114	94.88	14,151	95.05	14,203	94.68
	うち法人	761	5.12	737	4.95	798	5.32

※免税点以上を対象

(資料:概要調査)

(3) 令和4年度都市計画税課税区域の概要

(単位:千㎡・㎡)

税区分	面積 千㎡	課税区域の土地面積		家屋床面積		摘 要
		うち 課税面積*	千㎡	うち 課税面積*	㎡	
A.固定資産税	504,240	238,874		5,276,208	5,122,410	恵那市全域
B.都市計画税	172,560	20,973		—	1,848,770	大井・長島地区
B / A	34.22%	8.78%		—	36.09%	

※課税面積免税点以上を計上

(資料:概要調査)

IV 資産税

4-2. 土地に関する調

(1) 令和4年度土地に関する課税の調

(□)+(ホ)=504,240,000㎡

区分 地目		納税義務者数 法定免税点以上 (イ)	非課税 地積 (□)	地積 (㎡)		
				課税地積		
				法定免税点 未満 (ハ)	法定免税点 以上 (ニ)	評価総地積計 (ホ)=(ハ)+(ニ)
田	一般田	5,690		903,870	25,269,646	26,173,516
	宅地介在田等	45		246	31,623	31,869
畑	一般畑	5,326		402,027	6,248,484	6,650,511
	宅地介在畑等	58		772	38,053	38,825
宅 地	住宅 用地	小規模住宅	14,395	271,099	3,542,880	3,813,979
		一般住宅	12,883	80,606	5,006,732	5,087,338
	非住宅 用地	商業地等	4,236	15,973	4,964,593	4,980,566
	計		31,514	1,461,749	367,678	13,514,205
鉱泉地		5		10	239	249
池沼		31	534,379	3,890	508,564	512,454
山 林	一般山林	7,305	84,012,222	21,283,983	174,484,245	195,768,228
	宅地介在山林等					
牧場		44	904,828	20,922	140,758	161,680
原野		5,238	662,444	1,167,152	8,060,373	9,227,525
雑 種 地	ゴルフ場の用地	172	1,949,882	1,839	6,049,876	6,051,715
	遊園地等の用地					
	鉄軌道用地	10	2,549		568,087	568,087
	その他の雑種地	2,858	76,613,683	159,791	3,960,815	4,120,606
	計		3,040	78,566,114	161,630	10,578,778
その他			74,911,116			
令和4年度合計		58,296	241,052,852	24,312,180	238,874,968	263,187,148
令和3年度合計		58,073	244,366,140	24,301,921	235,571,939	259,873,860
令和2年度合計		58,098	244,575,405	24,462,227	235,202,368	259,664,595

IV 資産税

(単位:人・㎡・千円・筆)

決定価格(千円)			筆数			単位当たり価格(円/㎡)		
法定免税点 未 満 (ハ)	法定免税 点 以 上 (ト)	総額 (チ)=(ハ)+(ト)	法定 免 税 点 未 満 (リ)	法定 免 税 点 以 上 (ヌ)	総数 (ル)=(リ)+(ヌ)	平均価格 (チ)/(ホ)	最高価格	提示平均 価 額
82,140	2,335,756	2,417,896	1,380	26,248	27,628	92	128	92,446
577	59,625	60,202	3	72	75	1,889		
15,685	241,995	257,680	1,277	14,870	16,147	39	60	38,778
921	69,452	70,373	5	85	90	1,813		
1,462,531	34,578,689	36,041,220	2,655	29,713	32,368	9,450		
240,579	33,732,477	33,973,056	1,320	25,739	27,059	6,678		
45,303	53,918,532	53,963,835	253	9,503	9,756	10,835		
1,748,413	122,229,698	123,978,111	4,228	64,955	69,183	8,931	61,057	9,196
70	1,886	1,956	1	6	7	7,855	58,300	
79	8,365	8,444	5	378	383	16		
318,907	2,649,154	2,968,061	15,392	58,183	73,575	15	30	15,143
732	4,951	5,683	14	69	83	35	37	
19,952	137,841	157,793	3,075	18,456	21,531	17	30	
1,310	4,119,062	4,120,372	11	826	837	681	1,020	
	571,671	571,671		966	966	1,006	1,640	
51,987	12,080,105	12,132,092	573	6,110	6,683	2,944	58,587	
53,297	16,770,838	16,824,135	584	7,902	8,486	1,566	58,587	
2,240,773	144,509,561	146,750,334	25,964	191,224	217,188	558		

2,243,859	144,612,714	146,856,573	26,191	191,129	217,320	565		
2,202,226	146,173,559	148,375,785	26,173	190,717	216,890	571		

(資料:土地に関する概要調書)

IV 資産税

(2) 令和4年土地に関する負担調整等の調(法定免税点以上)

① 宅地

(単位:人・㎡・千円・筆)

負担水準	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数
本則課税	27,084	8,478,572	67,390,977	16,828,626	54,877
引下げ課税	3,544	3,196,382	25,716,406	17,998,715	7,379
税負担据置き	776	1,598,254	27,423,866	17,813,930	1,915
上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	594	240,997	1,698,449	542,959	784
負担水準0.2未満					
計	31,998	13,514,205	122,229,698	53,184,230	64,955

② 田

(単位:人・㎡・千円・筆)

負担調整率	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数
本則課税	5,689	25,267,901	2,335,657	2,325,712	26,243
上記以外	1.025	4	2		4
	1.050	1	1,743	99	86
	1.075				
	1.100				
計	5,694	25,269,646	2,335,756	2,325,798	26,248

③ 畑

(単位:人・㎡・千円・筆)

負担調整率	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数
本則課税	5,325	6,248,114	241,980	241,924	14,860
上記以外	1.025	8	7		8
	1.050	1			1
	1.075				
	1.100	1	363	15	10
計	5,335	6,248,484	241,995	241,934	14,870

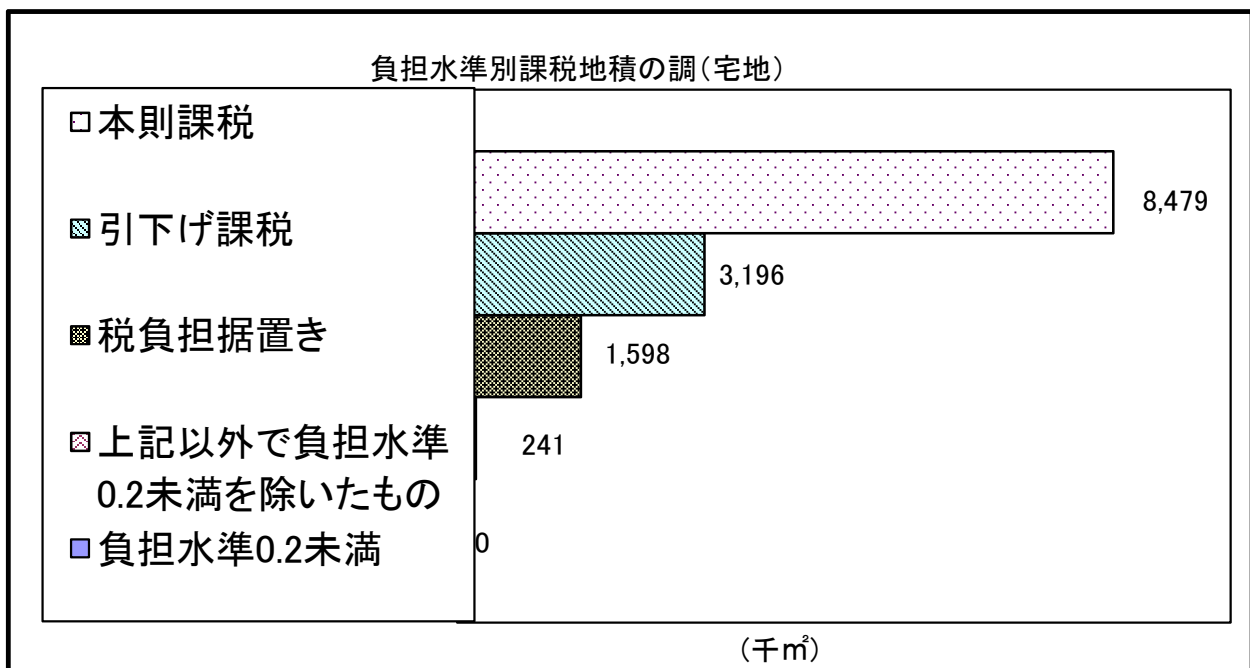
IV 資産税

④ 山林

(単位:人・㎡・千円・筆)

負担水準	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数
1.0以上	7,305	174,449,559	2,648,594	2,648,594	58,167
0.95以上1.0未満	1	1,092	18	18	1
0.9以上0.95未満	1	7			1
0.85以上0.9未満	5	33,582	542	515	5
0.8以上0.85未満	1				1
0.75以上0.8未満	2	1			2
0.7以上0.75未満	2	2			2
0.65以上0.7未満					
0.6以上0.65未満					
0.55以上0.6未満					
0.5以上0.55未満	3	2			3
0.45以上0.5未満					
0.4以上0.45未満					
0.35以上0.4未満					
0.3以上0.35未満	1				1
0.25以上0.3未満					
0.2以上0.25未満					
0.15以上0.2未満					
0.1以上0.15未満					
0.05以上0.1未満					
0.05未満					
計	7,321	174,484,245	2,649,154	2,649,127	58,183

(資料:土地に関する概要調書)



IV 資産税

4-3. 家屋に関する調

(1) 令和4年度家屋に関する課税の調

用途・構造		区分	棟数		
			総数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (ハ)
用途別	木造	専用住宅	18,625	1,147	17,478
		共同住宅・寄宿舎	144	1	143
		併用住宅			
		住宅部分 1		48	839
		その他の用の部分 2	887	48	839
		小計(棟数については1の数値を記入)	887	48	839
		旅館・料亭・ホテル	88		88
		事務所・銀行・店舗	485	16	469
		劇場・病院	13		13
		工場・倉庫	664	38	626
		土蔵	2,628	277	2,351
		附属家	10,111	1,289	8,822
		小計	33,645	2,816	30,829
		非木造	事務所・店舗・百貨店・銀行	875	13
	住宅・アパート		2,442	16	2,426
	病院・ホテル		71		71
	工場・倉庫・市場		2,718	25	2,693
	その他		5,336	279	5,057
	小計		11,442	333	11,109
	鉄骨鉄筋コンクリート造		32		32
	鉄筋コンクリート造		587	2	585
	鉄骨造	4,554	24	4,530	
	軽量鉄骨造	4,744	221	4,523	
	れんが造・コンクリートブロック造	1,525	86	1,439	
令和4年度合計			45,087	3,149	41,938
令和3年度合計			43,494	3,484	40,010
平成2年度合計			43,560	3,284	40,276

IV 資産税

(単位:棟・㎡・千円)

床面積			決定価格			単位当たり 価格 (円/㎡) (ト)/(ニ)	提示平均 価額 (円/㎡)
総面積 (ニ)	法定免税点 未満のもの (ホ)	法定免税点 以上のもの (ヘ)	総額 (ト)	法定免税点 未満のもの (チ)	法定免税点 以上のもの (リ)		
2,447,557	95,856	2,351,701	45,780,117	96,489	45,683,628	18,704	
36,483	65	36,418	1,316,583	153	1,316,430	36,088	
99,525	3,424	96,101	1,121,405	4,160	1,117,245	11,268	
21,190	564	20,626	382,187	774	381,413	18,036	
120,715	3,988	116,727	1,503,592	4,934	1,498,658	12,456	
10,892		10,892	90,597		90,597	8,318	
48,977	741	48,236	1,179,224	1,597	1,177,627	24,077	
2,980		2,980	59,581		59,581	19,994	
65,211	2,736	62,475	296,062	3,057	293,005	4,540	
111,979	10,473	101,506	205,642	11,269	194,373	1,836	
395,057	31,719	363,338	1,757,178	40,932	1,716,246	4,448	
3,239,851	145,578	3,094,273	52,188,576	158,431	52,030,145	16,108	
289,193	224	288,969	13,215,123	1,159	13,213,964	45,697	
374,717	219	374,498	12,614,627	1,231	12,613,396	33,664	
65,840		65,840	4,411,487		4,411,487	67,003	
1,023,264	916	1,022,348	16,028,570	2,739	16,025,831	15,664	
283,343	6,861	276,482	3,544,047	23,851	3,520,196	12,508	
2,036,357	8,220	2,028,137	49,813,854	28,980	49,784,874	24,462	
34,228		34,228	1,744,962		1,744,962	50,981	
220,671	43	220,628	11,549,599	196	11,549,403	52,339	
1,391,252	756	1,390,496	31,188,498	2,886	31,185,612	22,418	
355,741	6,278	349,463	5,061,245	21,518	5,039,727	14,227	
34,465	1,143	33,322	269,550	4,380	265,170	7,821	
5,276,208	153,798	5,122,410	102,002,430	187,411	101,815,019	19,333	
5,276,331	273,119	5,003,212	100,262,349	3,963,178	96,299,171	19,002	
5,277,517	160,557	5,116,960	104,653,496	194,483	104,459,013	19,830	

(資料:家屋に関する概要調書)

IV 資産税

(2) 新增築家屋に関する調

(単位:棟・㎡・千円)

課税年度 区分		令和3年度課税				令和4年度課税			
		棟数	床面積	決定価格	㎡当たり 価格	棟数	床面積	決定価格	㎡当たり 価格
木 造 家 屋	専用住宅	141	15,404	1,178,524	76,508	115	12,614	962,336	76,291
	共同住宅・寄宿舎	2	500	36,471	72,942	4	1,141	71,329	62,514
	併用住宅	1	120	9,389	78,242	1	295	27,470	93,119
	旅館・料亭・ホテル								
	事務所・銀行・店舗	5	176	12,633	71,778	10	998	61,511	61,634
	劇場・病院	1	13	831	63,923				
	工場・倉庫	3	192	7,149	37,234	1	474	24,802	52,325
	土蔵								
	附属家	14	1,204	39,437	32,755	4	236	8,990	38,093
小計	167	17,609	1,284,434	72,942	135	15,758	1,156,438	73,387	
非 木 造 家 屋	事務所・店舗・百貨店・銀行	4	2,391	162,008	67,757	3	153	16,764	109,569
	住宅・アパート	22	2,658	229,283	86,261	22	5,527	494,081	89,394
	病院・ホテル								
	工場・倉庫・市場	11	1,236	65,013	52,600	22	3,826	217,692	56,898
	その他	10	351	11,409	32,504	12	187	9,803	52,422
小計	47	6,636	467,713	70,481	59	9,693	738,340	76,172	
合計	214	24,245	1,752,147	72,268	194	25,451	1,894,778	74,448	

(資料:家屋に関する概要調書)

(3) 新築住宅、改修住宅に対する軽減税額の調

(単位:棟・㎡・千円)

課税年度 区分	令和3年度課税			令和4年度課税		
	棟数	床面積	軽減額	棟数	床面積	軽減額
新築住宅(法附則第15条の6第1項)	365	35,678	17,048	389	35,942	18,821
新築住宅 3階建以上の中高層耐火住宅 (法附則第15条の6第2項)	1	112	79			
新築された認定長期優良住宅 (法附則第15条の7第1項)	190	20,562	10,631	208	22,521	12,195
新築された認定長期優良住宅 中高層耐火住宅	2	230	142	2	230	142
サービス付き高齢者向け住宅 (法附則第15条の8第2項)						
耐震改修住宅(法附則第15条の9第1項)						
バリアフリー改修住宅(法附則第15条の9第4項)						
省エネ改修住宅(法附則第15条の9第9項)						
計	558	56,582	27,900	599	58,693	31,158

(資料:家屋に関する概要調書)

IV 資産税

4-4. 償却資産に関する調

(1) 償却資産決定価格及び課税標準額の調

(単位:千円)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市長が価格決定したもの			
決定価格	51,838,902	50,325,927	50,846,503
課税標準	49,919,007	45,828,397	49,414,857
総務大臣が配分したもの			
決定価格	28,168,935	27,714,752	30,773,187
課税標準	28,142,708	27,695,612	30,740,610
知事が配分したもの			
決定価格	6,953,765	6,614,794	6,329,926
課税標準	6,591,244	6,294,839	6,033,536
合 計			
決定価格	86,961,602	84,655,473	87,949,616
課税標準	84,652,959	79,818,848	86,189,003

(資料:各年度償却資産に関する概要調書)

(2) 令和4年度償却資産課税の調

(単位:千円)

種 別	区 分	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課税標準額の内訳	
				特例規定の適用分	左記以外もの
市長が 価格決定	構 築 物	9,305,743	9,256,672	32,744	9,223,928
	機 械 及 び 装 置	35,864,303	34,497,250	117,510	34,379,740
	船 舶	217,711	217,711		217,711
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	253,903	253,903		253,903
	工 具 器 具 及 び 備 品	5,204,843	5,189,321	11,255	5,178,066
	小 計	50,846,503	49,414,857	161,509	49,253,348
法第389条 関 係	総務大臣配分	30,773,187	30,740,610		
	知事配分	6,329,926	6,033,536		
	小 計	37,103,113	36,774,146		
合 計		87,949,616	86,189,003		

(資料:償却資産に関する概要調書)

IV 資産税

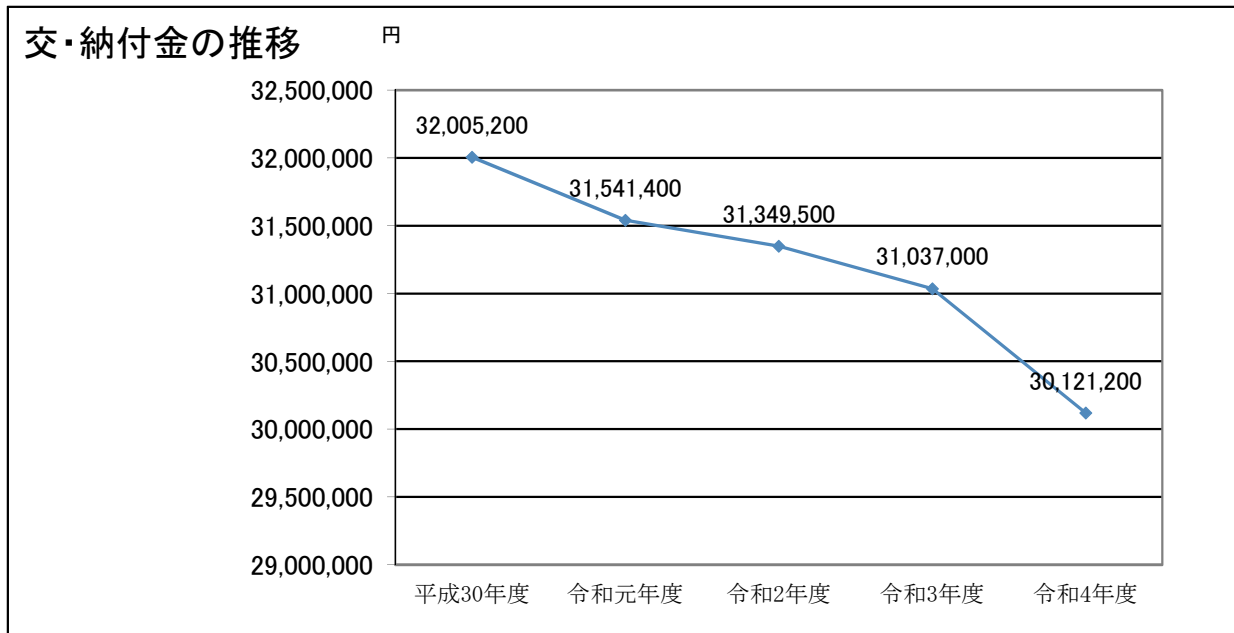
4-5. 国有資産等所在市町村交付金に関する調

(1) 国有資産等所在市町村交付金・納付金の推移

(単位:円)

年度 区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		官公署数	3	3	3	3
交付金	算定標準額	2,286,108,000	2,252,976,000	2,239,272,000	2,216,940,000	2,151,547,000
	国有資産交付金額	30,061,900	29,882,400	29,724,400	29,582,600	28,565,900
	県有資産交付金額	1,943,300	1,659,000	1,625,100	1,454,400	1,555,300
	計	32,005,200	31,541,400	31,349,500	31,037,000	30,121,200
納付金	算定標準額					
	納付金額					
計		32,005,200	31,541,400	31,349,500	31,037,000	30,121,200

H30~R3年度:決算額 R4年度:調定額 (資料:各年度決算書、調定明細書)



(2) 令和4年度 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調

(単位:円)

交付者	交付額				交付金額 (1.4/100)
	算定標準額				
	土地	家屋	償却資産	計	
岐阜県知事	20,235,842	90,863,516		111,099,358	1,555,300
国土交通省 中部整備局長	316,652,853		1,458,329,670	1,774,982,523	24,849,400
中部森林管理局長	265,349,703	120,108		265,469,811	3,716,500
計	602,238,398	90,983,624	1,458,329,670	2,151,551,692	30,121,200

(資料:調定明細書)

V 諸 税

5—1. 軽自動車税(種別割)の課税状況

(1) 軽自動車税(種別割)課税額の推移

区 分		税 額	令和2年度		税額	令和3年度		税額	令和4年度			
			台数	課税額(円)		台数	課税額(円)		台数	課税額(円)		
原動機付自転車	50CC 以下	2,000	1,593	3,186,000	2,000	1,520	3,040,000	2,000	1,446	2,892,000		
	90CC 以下	2,000	208	416,000	2,000	214	428,000	2,000	216	432,000		
	125CC 以下	2,400	286	686,400	2,400	305	732,000	2,400	326	782,400		
	ミニカー	3,700	80	296,000	3,700	80	296,000	3,700	70	259,000		
小 計			2,167	4,584,400		2,119	4,496,000		2,058	4,365,400		
軽自動車(一般)	二輪	3,600	724	2,606,400	3,600	746	2,685,600	3,600	769	2,768,400		
	三輪	3,100	1	3,100	3,100	1	3,100	3,100	1	3,100		
	四輪	乗物	営業用	5,500	0	5,500	2	11,000	5,500	1	5,500	
			自家用	7,200	6,271	45,151,200	7,200	5,496	39,571,200	7,200	4,830	34,776,000
		貨物	営業用	3,000	43	129,000	3,000	35	105,000	3,000	29	87,000
			自家用	4,000	2,489	9,956,000	4,000	2,092	8,368,000	4,000	1,804	7,216,000
軽自動車(新税率)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600		0		
	三輪	3,900		0	3,900		0	3,900		0		
	四輪	乗物	営業用	6,900	0	6,900		0	6,900		0	
			自家用	10,800	3,509	37,897,200	10,800	4,395	47,466,000	10,800	5,597	60,447,600
		貨物	営業用	3,800	37	140,600	3,800	42	159,600	3,800	47	178,600
			自家用	5,000	1,527	7,635,000	5,000	1,842	9,210,000	5,000	2,204	11,020,000
軽自動車(重課)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600		0		
	三輪	4,600	2	9,200	4,600	2	9,200	4,600	2	9,200		
	四輪	乗物	営業用	8,200	0	8,200		0	8,200	1	8,200	
			自家用	12,900	2,660	34,314,000	12,900	2,682	34,597,800	12,900	2,907	37,500,300
		貨物	営業用	4,500	16	72,000	4,500	19	85,500	4,500	15	67,500
			自家用	6,000	2,745	16,470,000	6,000	2,839	17,034,000	6,000	2,920	17,520,000
軽自動車(75%)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600		0		
	三輪	1,000		0	1,000		0	1,000		0		
	四輪	乗物	営業用	1,800	0	1,800		0	1,800		0	
			自家用	2,700	0	2,700		0	2,700		0	
		貨物	営業用	1,000	0	1,000		0	1,000		0	
			自家用	1,300	0	1,300		0	1,300		0	
軽自動車(50%)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600		0		
	三輪	2,000		0	2,000		0	2,000		0		
	四輪	乗物	営業用	3,500	0	3,500		0	3,500		0	
			自家用	5,400	143	772,200	5,400	80	432,000	5,400		0
		貨物	営業用	1,900		0	1,900		0	1,900		0
			自家用	2,500		0	2,500		0	2,500		0
軽自動車(25%)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600		0		
	三輪	3,000		0	3,000		0	3,000		0		
	四輪	乗物	営業用	5,200	0	5,200		0	5,200		0	
			自家用	8,100	437	3,539,700	8,100	377	3,053,700	8,100		0
		貨物	営業用	2,900	1	2,900	2,900		0	2,900		0
			自家用	3,800	23	87,400	3,800	25	95,000	3,800		0
二輪の被けん引車		3,600	25	90,000	3,600	23	82,800	3,600	22	79,200		
小 計			20,653	158,875,900		20,698	162,969,500		21,149	171,686,600		
小特殊	農 耕 作 業 用	2,400	1,714	4,113,600	2,400	1,671	4,010,400	2,400	1,636	3,926,400		
	そ の 他	5,900	172	1,014,800	5,900	183	1,079,700	5,900	182	1,073,800		
小 計			1,886	5,128,400		1,854	5,090,100		1,818	5,000,200		
二輪の小型自動車		6,000	907	5,442,000	6,000	923	5,538,000	6,000	956	5,736,000		
課税対象計		台数	25,613			25,594			25,981			
		課税額		174,030,700			178,093,600			186,788,200		
前 年 比		台数				99.93%			101.51%			
		課税額		102.54%			102.33%			104.88%		
非 課 税 台 数			135			135			141			
減 免 台 数			306			306			309			
総 台 数			26,054			26,035			26,431			

R2・R3年度:最終調定額 R4年度:当初調定額
(資料:各年度決算書・調定明細書)

V 諸税

5-2. 市たばこ税の課税状況

(1) 市たばこ税の推移(現年課税・最終調定額)

区分		年度		令和4年度
		令和2年度	令和3年度	
税率	旧3級品以外(円/1千本)	5,692(9月まで) 6,122(10月から)	6,122(9月まで) 6,552(10月から)	6,522
	旧3級品(円/1千本)	旧3級品以外と同様	旧3級品以外と同様	旧3級品以外と同様
課税標準数量	旧3級品以外(本)	56,397,028	56,852,952	
	旧3級品(本)	0	0	
	計	56,397,028	56,852,952	
	前年比(%)	-	100.81	
税額	旧3級品以外(円)	330,063,870	357,219,778	
	旧3級品(円)	0	0	
	手持品課税(円)	1,393,041	1,563,405	
	計	331,456,911	358,783,183	
	前年比(%)	-	108.24	
1か月平均額(円)		27,621,409	29,898,599	

(資料:各年度決算書)

(2) 各年度 月別のたばこ売渡本数

調定月(売渡月)		令和2年度	令和3年度	令和4年度
4	(3)	4,616,059	4,622,809	5,068,159
5	(4)	4,721,643	4,899,949	4,866,668
6	(5)	4,690,220	4,632,782	4,827,057
7	(6)	4,845,289	4,786,112	5,042,941
8	(7)	4,852,567	5,206,410	4,976,480
9	(8)	4,955,194	4,878,587	4,962,962
10	(9)	6,665,341	6,510,586	5,072,444
11	(10)	3,537,394	3,506,971	
12	(11)	4,072,248	4,503,036	
1	(12)	5,131,487	4,951,693	
2	(1)	4,126,350	4,278,204	
3	(2)	4,183,236	4,075,813	
計		56,397,028	56,852,952	34,816,711
内訳	旧3級品以外	59,928,899	56,397,028	34,816,711
	旧3級品	0	0	0

(資料:各年度決算書)

5-3. 入湯税の課税状況

(1) 入湯税の推移(現年課税分・最終調定額)

区 分		年 度	
		令和2年度	令和3年度
入 湯 客 数 (人)		43,868	50,138
課 税 額 (円)		6,580,200	7,520,700
対前年比(%)	入 湯 客 数	-	114.29
	税 額	-	114.29

(資料:各年度決算書)

5-4. 鉱産税の課税状況

(1) 鉱産税の推移(現年課税分・最終調定額)

区 分		年 度	
		令和2年度	令和3年度
産 出 量 (Kg)		55,138,170	50,292,500
課 税 額 (円)		1,381,400	1,300,200
対前年比(%)	産 出 量	-	91.21
	税 額	-	94.12

(資料:各年度決算書)

VI 収 納

6-1. 収納事務の状況

(1) 税目別 口座振替加入者数及び加入率(令和3年度)

	市県民税(普徴)	固定資産税	軽自動車税	合計
納税義務者数(件)	5,241	24,502	26,191	55,934
口座振替者数(件)	3,315	16,409	10,562	30,286
加入率(%)	63.25	66.97	40.33	54.15

(2) 市税口座振替取扱金融機関

区分	金融機関名
恵那市指定金融機関	(株)十六銀行
恵那市指定代理金融機関	東美濃農業協同組合
恵那市収納代理金融機関	岐阜信用金庫・東濃信用金庫
	東海労働金庫・(株)大垣共立銀行
	(株)ゆうちょ銀行(岐阜・愛知・三重・静岡の各県内のゆうちょ銀行・各郵便局)

6-2. 滞納整理事務の状況

(1) 督促状発送状況調

(単位:件)

税目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民税(普通徴収)		4,164	3,936	3,922	3,020	2,908
法人市民税		44	55	39	54	34
固定資産税・都市計画税		5,202	5,350	5,123	4,621	4,372
軽自動車税		2,224	2,069	1,926	1,355	1,487
計		11,634	11,410	11,010	9,050	8,801

(2) 不納欠損処理状況調

(単位:件・千円)

税目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個人市民税	件数	73	76	79	113	57
	金額	4,530	3,615	3,798	6,533	2,865
法人市民税	件数	4	6	5	3	1
	金額	197	662	414	150	130
固定資産税・都市計画税	件数	131	132	120	111	71
	金額	11,393	7,796	33,411	17,669	8,011
軽自動車税	件数	55	59	63	51	41
	金額	409	513	441	531	484
計	件数	263	273	267	278	170
	金額	16,529	12,586	38,064	24,883	11,490

6-3. 滞納処分の状況

(1) 交付要求に関する調

(単位:件・千円)

年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分	件数	8	7	9	7	8
配 当	件数	0	5	3	5	2
	金額	0	1,479	3,418	91	253

(2) 滞納処分の執行停止(法第15条の7第1項)に関する調

(単位:件・千円)

年度		平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
個人市民税	件数	143	84	128	123	45
	金額	8,856	4,758	9,134	14,769	6,563
法人市民税	件数	5	9	5	5	0
	金額	221	488	296	345	0
固定資産税 都市計画税	件数	99	109	169	104	35
	金額	7,664	4,622	29,989	16,650	1,693
軽自動車税	件数	142	100	100	53	13
	金額	866	659	761	694	153
計	件数	389	302	402	285	93
	金額	17,607	10,527	40,180	32,458	8,409

(3) 財産差押に関する調

(単位:件)

年度		平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
区分	件数					
動 産		0	0	0	0	0
不 動 産		10	12	7	3	0
電 話 加 入 権		0	0	0	0	0
債 権 等		386	418	401	320	166
計		396	430	408	323	166

6-4. 収納率の状況(平成29年度～令和3年度)

(1) 現年課税分

(単位:千円・%)

収納状況		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額		
税目・年度		A	B	C	D	E		
市 民 税	個人	29	2,269,336	2,244,939	98.9	0	24,397	
		30	2,299,395	2,277,843	99.1	293	21,259	
		元	2,316,431	2,296,188	99.1	996	19,247	
		2	2,332,542	2,312,542	99.1	947	19,053	
		3	2,253,910	2,235,114	99.2	462	18,334	
	法人	29	544,820	543,102	99.7	0	1,718	
		30	538,060	536,642	99.7	0	1,418	
		元	589,410	588,279	99.8	0	1,131	
		2	463,569	452,140	97.5	0	11,429	
		3	483,937	483,286	99.9	0	651	
	計	29	2,814,156	2,788,041	99.1	0	26,115	
		30	2,837,455	2,814,485	99.2	293	22,677	
		元	2,905,841	2,884,467	99.3	996	20,378	
		2	2,796,111	2,764,682	98.9	947	30,482	
		3	2,737,847	2,718,400	99.3	462	18,985	
	固 定 資 産 税	固定資産税	29	3,514,503	3,478,752	99.0	1,090	34,661
			30	3,494,571	3,458,468	99.0	943	35,160
			元	3,553,897	3,515,165	98.9	4,331	34,401
			2	3,607,150	3,564,825	98.8	2,415	39,910
			3	3,369,353	3,338,676	99.1	0	30,677
交付金		29	32,445	32,445	100.0	0	0	
		30	32,005	32,005	100.0	0	0	
		元	31,542	31,542	100.0	0	0	
		2	31,350	31,350	100.0	0	0	
		3	31,037	31,037	100.0	0	0	
計		29	3,546,948	3,511,197	99.0	1,090	34,661	
		30	3,526,576	3,490,473	99.0	943	35,160	
		元	3,585,439	3,546,707	98.9	4,331	34,401	
		2	3,638,500	3,596,175	98.8	2,415	39,910	
		3	3,400,390	3,369,713	99.1	0	30,677	
軽 自 動 車 割 税	29	161,215	158,855	98.5	45	2,315		
	30	166,192	164,073	98.7	46	2,073		
	元	169,713	168,083	99.0	22	1,608		
	2	174,031	172,733	99.3	7	1,291		
	3	178,094	176,363	99.0		1,731		
軽 自 動 車 割 税	29	0	0	0.00	0	0		
	30	0	0	0.00	0	0		
	元	2,263	2,263	0.00	0	0		
	2	9,130	9,130	100.0	0	0		
	3	9,621	9,621	100.0	0	0		

VI 収納

(単位:千円・%)

収納状況		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
税目・年度		A	B	C	D	E
市 た ば こ 税	29	341,037	341,037	100.0	0	0
	30	339,757	339,757	100.0	0	0
	元	344,172	344,172	100.0	0	0
	2	331,457	331,457	100.0	0	0
	3	358,783	358,783	100.0	0	0
鉦 産 税	29	1,562	1,562	100.0	0	0
	30	1,551	1,551	100.0	0	0
	元	1,511	1,511	100.0	0	0
	2	1,381	1,381	100.0	0	0
	3	1,300	1,300	100.0	0	0
入 湯 税	29	40,866	40,866	100.0	0	0
	30	21,610	21,610	100.0	0	0
	元	19,940	19,940	100.0	0	0
	2	6,580	6,580	100.0	0	0
	3	7,521	7,521	100.0	0	0
都 市 計 画 税	29	277,618	275,142	99.1	229	2,247
	30	272,000	269,588	99.1	169	2,243
	元	274,758	271,833	98.9	235	2,690
	2	286,531	283,200	98.8	242	3,089
	3	270,270	267,809	99.1		2,461
合 計	29	7,183,402	7,116,700	99.1	1,364	65,338
	30	7,165,141	7,101,537	99.1	1,451	62,153
	元	7,303,637	7,238,976	99.1	5,584	59,077
	2	7,243,721	7,165,338	98.9	3,611	74,772
	3	6,963,826	6,909,510	99.2	462	53,854

C:不納欠損前の収納率

※C=(B/A)×100

※E=A-B-D

VI 収納

(2) 滞納繰越分

(単位:千円・%)

収納状況		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	
税目・年度		A	B	C	D	E	
市 民 税	個 人	29	80,129	25,940	32.4	4,530	49,659
		30	74,663	26,376	35.3	3,322	44,965
		元	67,298	20,479	30.4	2,802	44,017
		2	64,612	20,304	31.4	5,586	38,722
		3	58,819	17,273	29.4	2,403	39,143
	法 人	29	4,449	673	15.1	197	3,579
		30	5,297	2,041	38.5	662	2,594
		元	3,892	1,117	28.7	414	2,361
		2	3,492	1,262	36.1	150	2,080
		3	13,509	7,981	59.1	130	5,398
	計	29	84,578	26,613	31.5	4,727	53,238
		30	79,960	28,417	35.5	3,984	47,559
		元	71,190	21,596	30.3	3,216	46,378
		2	68,104	21,566	31.7	5,736	40,802
		3	72,328	25,254	34.9	2,533	44,541
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	29	194,797	34,865	17.9	8,545	151,387
		30	185,751	30,653	16.5	6,275	148,823
		元	183,146	33,757	18.4	26,274	123,115
		2	157,515	29,518	18.7	13,875	114,122
		3	154,102	40,403	26.2	7,535	106,164
	交 付 金	29	0	0	0.0	0	0
		30	0	0	0.0	0	0
		元	0	0	0.0	0	0
		2	0	0	0.0	0	0
		3	0	0	0.0	0	0
	計	29	194,797	34,865	17.9	8,545	151,387
		30	185,751	30,653	16.5	6,275	148,823
		元	183,146	33,757	18.4	26,274	123,115
		2	157,515	29,518	18.7	13,875	114,122
		3	154,102	40,403	26.2	7,535	106,164
軽 自 動 車 割 税	軽 自 動 車 割 税	29	6,749	2,409	35.7	364	3,976
		30	6,290	1,830	29.1	467	3,993
		元	5,793	1,449	25.0	419	3,925
		2	5,402	1,807	33.5	524	3,071
		3	4,310	981	22.8	484	2,845
軽 自 動 車 割 税	軽 自 動 車 割 税	29	0	0	0.0	0	0
		30	0	0	0.0	0	0
		元	0	0	0.0	0	0
		2	0	0	0.0	0	0
		3	0	0	0.0	0	0

VI 収納

(単位:千円・%)

収納状況		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
税目・年度		A	B	C	D	E
市 た ば こ 税	29	0	0	0.0	0	0
	30	0	0	0.0	0	0
	元	0	0	0.0	0	0
	2	0	0	0.0	0	0
	3	0	0	0.0	0	0
鉦 産 税	29	0	0	0.0	0	0
	30	0	0	0.0	0	0
	元	0	0	0.0	0	0
	2	0	0	0.0	0	0
	3	0	0	0.0	0	0
入 湯 税	29	0	0	0.0	0	0
	30	0	0	0.0	0	0
	元	0	0	0.0	0	0
	2	0	0	0.0	0	0
	3	0	0	0.0	0	0
都 市 計 画 税	29	13,795	2,721	19.7	1,529	9,545
	30	11,791	1,942	16.5	409	9,440
	元	11,633	2,144	18.4	2,571	6,918
	2	9,608	1,781	18.5	1,137	6,690
	3	9,784	2,569	26.3	476	6,739
合 計	29	299,919	66,608	22.2	15,165	218,146
	30	283,792	62,842	22.1	11,135	209,815
	元	271,762	58,946	21.7	32,480	180,336
	2	240,629	54,672	22.7	21,272	164,685
	3	240,524	69,207	28.8	11,028	160,289

C:不納欠損前の収納率

※C=(B/A)×100

※E=A-B-D

VI 収納

(3) 現年課税＋滞納繰越

(単位:千円・%)

税目・年度		収納状況	調定額 A	収入済額 B	収納率 C	不納欠損額 D	収入未済額 E
市 民 税	個 人	29	2,349,465	2,270,879	96.7	4,530	74,056
		30	2,374,058	2,304,219	97.1	3,615	66,224
		元	2,383,729	2,316,667	97.2	3,798	63,264
		2	2,397,154	2,332,846	97.3	6,533	57,775
		3	2,312,729	2,252,387	97.4	2,865	57,477
	法 人	29	549,269	543,775	99.0	197	5,297
		30	543,357	538,683	99.1	662	4,012
		元	593,302	589,396	99.3	414	3,492
		2	467,061	453,402	97.1	150	13,509
		3	497,446	491,267	98.8	130	6,049
	計	29	2,898,734	2,814,654	97.1	4,727	79,353
		30	2,917,415	2,842,902	97.4	4,277	70,236
		元	2,977,031	2,906,063	97.6	4,212	66,756
		2	2,864,215	2,786,248	97.3	6,683	71,284
		3	2,810,175	2,743,654	97.6	2,995	63,526
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	29	3,709,300	3,513,617	94.7	9,635	186,048
		30	3,680,322	3,489,121	94.8	7,218	183,983
		元	3,737,043	3,548,922	95.0	30,605	157,516
		2	3,764,665	3,594,343	95.5	16,290	154,032
		3	3,523,455	3,379,079	95.9	7,535	136,841
	交 付 金	29	32,445	32,445	100.0	0	0
		30	32,005	32,005	100.0	0	0
		元	31,542	31,542	100.0	0	0
		2	31,350	31,350	100.0	0	0
		3	31,037	31,037	100.0	0	0
	計	29	3,741,745	3,546,062	94.8	9,635	186,048
		30	3,712,327	3,521,126	94.8	7,218	183,983
		元	3,768,585	3,580,464	95.0	30,605	157,516
		2	3,796,015	3,625,693	95.5	16,290	154,032
		3	3,554,492	3,410,116	95.9	7,535	136,841
軽 自 動 車 割 税	軽 自 動 車 割 税	29	167,964	161,264	96.0	409	6,291
		30	172,482	165,903	96.2	513	6,066
		元	175,506	169,532	96.6	441	5,533
		2	179,433	174,540	97.3	531	4,362
		3	182,404	177,344	97.2	484	4,576
軽 自 動 車 割 税	軽 自 動 車 割 税	29	0	0	0.0	0	0
		30	0	0	0.0	0	0
		元	2,263	2,263	0.0	0	0
		2	9,130	9,130	100.0	0	0
		3	9,621	9,621	100.0	0	0

VI 収納

(単位:千円・%)

収納状況		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
税目・年度		A	B	C	D	E
市 た ば こ 税	29	341,037	341,037	0.0	0	0
	30	339,757	339,757	0.0	0	0
	元	344,172	344,172	0.0	0	0
	2	331,457	331,457	0.0	0	0
	3	358,783	358,783	0.0	0	0
鉦 産 税	29	1,562	1,562	100.0	0	0
	30	1,551	1,551	100.0	0	0
	元	1,511	1,511	100.0	0	0
	2	1,381	1,381	100.0	0	0
	3	1,300	1,300	100.0	0	0
入 湯 税	29	40,866	40,866	100.0	0	0
	30	21,610	21,610	100.0	0	0
	元	19,940	19,940	100.0	0	0
	2	6,580	6,580	100.0	0	0
	3	7,521	7,521	100.0	0	0
都 市 計 画 税	29	291,413	277,863	95.4	1,758	11,792
	30	283,791	271,530	95.7	578	11,683
	元	286,391	273,977	95.7	2,806	9,608
	2	296,139	284,981	96.2	1,379	9,779
	3	280,054	270,378	96.5	476	9,200
合 計	29	7,483,321	7,183,308	96.0	16,529	283,484
	30	7,448,933	7,164,379	96.2	12,586	271,968
	元	7,575,399	7,297,922	96.3	38,064	239,413
	2	7,484,350	7,220,010	96.5	24,883	239,457
	3	7,204,350	6,978,717	96.9	11,490	214,143

C:不納欠損前の収納率

※C=(B/A)×100

※E=A-B-D

Ⅶ その他

7-1. 賦課徴収基準一覧

税目	納税義務者	賦課期日	申告の期限	納期	課税客体・課税標準・税率	備考																																																																																																											
市民税	個人 (均等割額+所得割額) 市内に住所を有する個人 (均等割額のみ) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有するが、市内に住所を有しない個人	1月1日	申告書の提出期限 3月15日 給与支払報告書の提出期限 1月31日	(普通徴収) 第1期 6月 第2期 8月 第3期 10月 第4期 翌年1月 (特別徴収) 6月～翌年5月(徴収月翌月の10日まで)	個人市・県民税均等割 定額3,500円(県民税分2,500円) 所得割=前年の課税所得金額(所得金額-所得控除額)×税率 <table border="1"> <tr> <th>課税標準額</th> <th>市民税</th> <th>県民税</th> </tr> <tr> <td>(課税総所得金額)</td> <td colspan="2">税率</td> </tr> <tr> <td>一律</td> <td>6%</td> <td>4%</td> </tr> </table> * 分離課税となる退職所得・山林所得・譲渡所得等については別途算出	課税標準額	市民税	県民税	(課税総所得金額)	税率		一律	6%	4%	* 県民税と併せて賦課徴収 * H24年度～R9年度まで、森林・環境税として県民税均等割1,000円加算 * H26年度～R5年度まで、東日本大震災を受け、地域防災施策に必要な財源確保として、市・県民税均等割それぞれ500円加算 * 非課税の範囲(所、均とも) ① 生活保護法上の生活扶助受給者 ② 障害者等で前年合計所得金額 135万円以下 * 所得割の非課税 ① 前年総所得金額等45万円以下(単身ケース) * 均等割の非課税 ① 前年合計所得金額38万円以下(単身ケース)																																																																																																		
	課税標準額	市民税	県民税																																																																																																														
(課税総所得金額)	税率																																																																																																																
一律	6%	4%																																																																																																															
法人	(均等割額+法人税割額) 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割額のみ) ・市内に寮等を有するが、市内に事務所又は事業所を有しない法人 ・市内に事務所、事業所、寮等を有するが、法人でない社団または財団で代表者等の定めのあるもの	申告納付期限	(中間申告納付) 事業年度開始の日以後6月を経過した日から2月以内 (確定申告納付) 事業年度終了の日の翌日から2月以内	法人均等割(資本金と従業員数の区分により1法人あたり定額) <table border="1"> <tr> <th>資本等の金額区分</th> <th>市内の従業員数</th> <th>税額</th> <th>市内の従業員数</th> <th>税額</th> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>300万円</td> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>175万円</td> <td>50人以下</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td>1億円超10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>40万円</td> <td>50人以下</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>15万円</td> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>12万円</td> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5万円</td> </tr> </table> 法人税割 = 法人税額 × 8.4%	資本等の金額区分	市内の従業員数	税額	市内の従業員数	税額	50億円超	50人超	300万円	50人以下	41万円	10億円超50億円以下	50人超	175万円	50人以下	16万円	1億円超10億円以下	50人超	40万円	50人以下	13万円	1千万円超1億円以下	50人超	15万円	50人以下	5万円	1千万円以下	50人超	12万円	50人以下	5万円	上記以外				5万円																																																																										
資本等の金額区分	市内の従業員数	税額	市内の従業員数	税額																																																																																																													
50億円超	50人超	300万円	50人以下	41万円																																																																																																													
10億円超50億円以下	50人超	175万円	50人以下	16万円																																																																																																													
1億円超10億円以下	50人超	40万円	50人以下	13万円																																																																																																													
1千万円超1億円以下	50人超	15万円	50人以下	5万円																																																																																																													
1千万円以下	50人超	12万円	50人以下	5万円																																																																																																													
上記以外				5万円																																																																																																													
固定資産税	市内に所在する土地、家屋、償却資産の所有者	1月1日	償却資産の所有者 1月31日	第1期 4月 第2期 7月 第3期 12月 第4期 翌年2月	課税台帳に登録された賦課期日現在の価格 × 1.4/100 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円	* 住宅用地の課税標準特例 小規模(200㎡以下 1/6) 一般(200㎡超の分 1/3) * 新築住宅軽減(120㎡まで) 3年又は5年間 税額 1/2																																																																																																											
都市計画税	大井町・長島町地内の土地、家屋の所有者	1月1日		固定資産税と併納	課税台帳に登録された賦課期日現在の価格 × 0.3/100	* 固定資産税と併せて賦課徴収																																																																																																											
国有資産等所在市町村交付金	交付金=国・県 (郵政公社の納付金は事業承継により廃止)	算定期前年の3月31日		交付の期日 6月30日まで	対象=国・県が所有し、国・県以外が使用する固定資産 国有資産台帳等に記載された価格×交付の算定率(=1.4%)																																																																																																												
特別土地保有税	保有	毎年1月1日現在において5,000㎡以上の土地を保有する者(保有期間10年超は除く)	1月1日	申告納付期限 平成15年度より休止	5月	土地の取得価格(修正取得価格)×1.4%-固定資産税相当額 免税点(基準面積)5,000㎡																																																																																																											
	取得	毎年1月1日又は7月1日前1年以内に5,000㎡以上の土地を取得した者	1月1日 7月1日	申告納付期限 平成15年度より休止	2月 8月	土地の取得価格(修正取得価格)×税率3.0%-不動産取得税相当額 免税点(基準面積)5,000㎡																																																																																																											
軽自動車税	種別割	恵那市を主たる定置場とする 原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車 の所有者又は使用者	4月1日	5月31日 (1台当たり年税・月割りなし)	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>初年度検査年月</th> <th>税額・円</th> <th>初年度検査年月</th> <th>税額・円</th> <th>初年度検査年月</th> <th>税額・円</th> <th>種別</th> <th>税額・円</th> </tr> <tr> <td rowspan="6">軽自動車</td> <td>二輪</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,600</td> <td rowspan="6">原動機付自転車 ミニカー 小型特殊 自動車 その他</td> <td>50cc以下</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>三輪</td> <td>3,100</td> <td></td> <td>3,900</td> <td></td> <td>4,600</td> <td>90cc以下</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>四輪乗用・自家用</td> <td>7,200</td> <td></td> <td>10,800</td> <td>初年度検査年月から13年経過した車両(重課)</td> <td>12,900</td> <td>125cc以下</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>四輪乗用・営業用</td> <td>~H27.3 5,500</td> <td>H27.4~</td> <td>6,900</td> <td></td> <td>8,200</td> <td>ミニカー</td> <td>3,700</td> </tr> <tr> <td>四輪貨物・自家用</td> <td>4,000</td> <td></td> <td>5,000</td> <td></td> <td>6,000</td> <td>農作業用</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>四輪貨物・営業用</td> <td>3,000</td> <td></td> <td>3,800</td> <td></td> <td>4,500</td> <td>その他</td> <td>5,900</td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種別	初年度検査年月	税額・円	初年度検査年月	税額・円	初年度検査年月	税額・円	種別	税額・円	軽自動車	二輪					3,600	原動機付自転車 ミニカー 小型特殊 自動車 その他	50cc以下	2,000	三輪	3,100		3,900		4,600	90cc以下	2,000	四輪乗用・自家用	7,200		10,800	初年度検査年月から13年経過した車両(重課)	12,900	125cc以下	2,400	四輪乗用・営業用	~H27.3 5,500	H27.4~	6,900		8,200	ミニカー	3,700	四輪貨物・自家用	4,000		5,000		6,000	農作業用	2,400	四輪貨物・営業用	3,000		3,800		4,500	その他	5,900	二輪の小型自動車					6,000			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">グリーン化特例</th> <th colspan="2">三輪</th> <th colspan="2">四輪乗用</th> <th colspan="2">四輪貨物</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>税率</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> <tr> <td>電気自動車・天然ガス軽自動車</td> <td>※1</td> <td>1,000</td> <td>2,700</td> <td>1,800</td> <td>1,300</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>※1</td> <td></td> <td>2,000</td> <td>5,400</td> <td>3,500</td> <td>2,500</td> <td>1,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※2</td> <td></td> <td>3,000</td> <td>8,100</td> <td>5,200</td> <td>3,800</td> <td>2,900</td> <td></td> </tr> </table> 乗用:令和2年度燃費基準+30%達成車 ※1 貨物:平成27年度燃費基準+35%達成車 乗用:令和2年度燃費基準+10%達成車 ※2 貨物:平成27年度燃費基準+15%達成車	グリーン化特例		三輪		四輪乗用		四輪貨物		種別	税率	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	電気自動車・天然ガス軽自動車	※1	1,000	2,700	1,800	1,300	1,000	1,900	※1		2,000	5,400	3,500	2,500	1,900		※2		3,000	8,100	5,200	3,800	2,900	
	種別	初年度検査年月	税額・円	初年度検査年月	税額・円	初年度検査年月	税額・円	種別	税額・円																																																																																																								
軽自動車	二輪					3,600	原動機付自転車 ミニカー 小型特殊 自動車 その他	50cc以下	2,000																																																																																																								
	三輪	3,100		3,900		4,600		90cc以下	2,000																																																																																																								
	四輪乗用・自家用	7,200		10,800	初年度検査年月から13年経過した車両(重課)	12,900		125cc以下	2,400																																																																																																								
	四輪乗用・営業用	~H27.3 5,500	H27.4~	6,900		8,200		ミニカー	3,700																																																																																																								
	四輪貨物・自家用	4,000		5,000		6,000		農作業用	2,400																																																																																																								
	四輪貨物・営業用	3,000		3,800		4,500		その他	5,900																																																																																																								
二輪の小型自動車					6,000																																																																																																												
グリーン化特例		三輪		四輪乗用		四輪貨物																																																																																																											
種別	税率	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用																																																																																																										
電気自動車・天然ガス軽自動車	※1	1,000	2,700	1,800	1,300	1,000	1,900																																																																																																										
※1		2,000	5,400	3,500	2,500	1,900																																																																																																											
※2		3,000	8,100	5,200	3,800	2,900																																																																																																											
環境性能割	三輪以上の軽自動車の取得者	軽自動車の取得時(購入時)	・新たな車両番号の取得・・・車両番号の指定を受けるとき ・その他・・・事由発生日から15日以内		税額 = 軽自動車の取得価額 × 税率 取得価格:新車・中古車を問わず取得した三輪以上の軽自動車の価格(エアコン、オーディオ等の取付用品を併せて取得すると、その価額も含まれる) 免税点:50万円以下 税率:軽自動車の燃費性能等により変動 0%~2%	* 当分の間、賦課徴収は岐阜県が行う																																																																																																											
市たばこ税	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売事業者		申告納付期限	毎月当月分を翌月末日までに申告納付	売渡等にかかる製造たばこの本数 1,000本につき 6,552円																																																																																																												
入湯税	鉱泉浴場における入湯客(宿泊者)		申告納付期限	鉱泉浴場経営者が特別徴収し、毎月当月分を翌月15日までに納入	入湯日数(入湯客 1人1日) × 150円	* 日帰り客除く																																																																																																											
鉱産税	鉱物掘採の鉱業者		申告納付期限	毎月当月分を翌月末日までに申告納付	産出価格×税率1/100 * 産出価格が200万円以下の場合には税率0.7/100																																																																																																												

令和4年度版

市 税 概 要

発 行 恵那市 市民サービス部 税務課
〒509-7292
恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1
TEL 0573-26-2111
FAX 0573-25-6151
恵那市のホームページ
<https://www.city.ena.lg.jp/>